

●子どもの情緒をはぐくむために
～子どもとの関わり方の秘訣～
日本福祉大学 教育・心理学部 教授 中嶋 理香
●ひとりで悩まないで すぐに相談
(DV相談)



令和6年2月1日 第142号

子どもの情緒をはぐくむために ～子どもとの関わり方の秘訣～

日本福祉大学 教育・心理学部 教授 中嶋 理香

子どもの声に耳を傾けよう



はじめに「情緒」といわれると、この言葉の意味を理解できているようでいざ誰かに説明しようとすると、「説明しにくい」と感じませんか。使い方の例を挙げると「情緒ある佇まい」「情緒ある作品」などが思いつきます。これらの例から「趣のある場所」や「ある雰囲気^{たたず}を醸し出す」といった意味合いを持つ言葉であることがわかります。一般的には物や場所に対して用いることの方

が多いかもしれません。一方で人に対して用いる場合は、「情緒が安定（不安定）」という感情・気分という意味で用いられます。ここでは、人と人との関わり合いで生じる微妙な心の動きという意味で「情緒」を用いました。子どもが人と人との関わり合いで生じる微妙な心の動きを感じ取ることは、社会生活を営む上で友達や仲間とともに成長し、延いては自己実現に必要なだと私たち大人は考えています。大切なのはコミュニケーションをとる相手の「心の動きを感じ取る」ことだけでなく、それが結果的に子ども自身の心の動きを見つめる力につながることです。



子育てに関する相談

相談内容	電話番号	相談可能日	相談時間	窓口(相談相手)
発育・発達など健康の相談	052-689-1600	月～金(祝日除く)	9:00～17:00	健康推進課(保健師等)
妊娠・出産・授乳の相談	052-689-1646	月～金(祝日除く)	9:00～17:00	健康推進課(助産師等)
子育て相談	0562-85-6668	原則火～日	9:00～17:00	子育て総合支援センター(保育士等)
家庭の人間関係などの相談	052-689-1080	月～金(祝日除く)	9:00～17:00	子ども家庭総合支援拠点 (家庭児童相談員)

子育てアプリ「おやこっこ」 <http://www.mchh.jp>

出産・子育て・予防接種に関する記録ができ、市からのイベント情報の提供や、オンラインを活用した相談等を利用することができます。



子育て応援ウェブサイト「ママフレ」

行政サービスを「届出」「健康」「おかね」「あずける」「相談する」などに分類して、紹介しています。



【編集発行＆問合せ先】 女性・子ども課 052(603)2211 又は 0562(33)1111
健康推進課(しあわせ村内) 052(689)1600 子育て総合支援センター 0562(85)6177
北部子育て支援センター(名和保育園内) 052(603)2888
南部子育て支援センター(大堀保育園内) 0562(35)1011

さて、子どもの生まれたばかりの頃を思い出してみましょ。生まれたばかりの子どもは、なかなか笑わないのに、顔をしかめて精一杯の声を上げて、不快感を身体全体で示していましたね。その頃を思い出してみると、親は「ハラハラ」していたのではないのでしょうか。泣き止まないわが子を目の前にして、途方に暮れることもあったでしょう。それが、泣き方や時間帯などを手掛かりにいつしか子どもが何を感じているのか、どんな状況にあるのかなどがわかるようになり、子どもの気持ちに寄り添うことができるようになったでしょう。つまり声や体の動きを通じて子どもを理解し、寄り添った時期でした。

片言の言葉を話すようになると、子どもの言葉を補いながら会話が成り立つようになったでしょう。「マンマ」に対して、「マンマ、食べるの」「マンマ、おいしいね」など自然に子どもの発した言葉を補っています。聞き手である大人が子どもの言葉を広げている時期になります。



こうした時期を過ぎると、子どもがしっかりと自分の思いを言葉に乗せて発する時期がやってきます。「ママ、これやって」「〇〇食べたい」「もう、嫌になっちゃった」などです。この時期は、あるテーマ（命題）をもった発話ができるようになる時期です。自分の思いを言葉に乗せることは、本来、子どもにとって自分自身を意識した結果、いわゆる自我が育ってきたからこそできるのです。嬉しいことではありますが、大人の思いに沿っていないこともありますから、なかなか厄介ですね。この頃からは、子どもの思いが強くなりますが、それに応じるだけでなく、大人の思いも子どもに伝えていくことが必要になります。

こうした伝え合いを通して、情緒的な育ち、そして、他者に共感する力がはぐくまれます。

子どもの情緒をはぐくむとは、コミュニケーションを行う相手に共感する経験が必要です。コミュニケーションを行う相手が大人であろうと、子どもであろうと同じです。ただ、大人とコミュニケーションをとる経験は、子ども自身が自分の気持ちを言葉にするために欠かせないものです。



例を見ていきましょう。保育園など多くの子どもがいるところで、子ども（A君）が、お目当てのおもちゃを見つけ一目散にそれを手にして遊び始めた場面を思い浮かべてください。楽しく遊び始めたところに他の子ども（B君）が近づいてきました。そして、遊んでいたおもちゃに横からそっと手を出しました。おもちゃを取ろうとした行為をA君は「ダメ」と大きな声で制止しました。そのはずみで転んでしまったB君は大泣きです。A君とB君のお母さんは、びっくりしてあたふたしています。この時、私たち大人はどのような言葉をかけるのでしょうか。

A君のお母さんは、「お友達が泣いちゃったでしょう。ダメじゃないでしょう。一緒に遊びなさい」と言いました。B君のお母さんは、「ちゃんと、貸してって言わなきゃダメでしょう」と言いました。確かに子どもにこのように言わざるを得ない場面ではあります。



ここで子どもが赤ちゃんだった頃の言葉かけとの違いを考えてみましょう。

赤ちゃんだった頃は、子どもが嫌だったり怒って

いるときの言葉かけは「嫌だったね」「ほしかったね」といった子どもの気持ちを状況や場面に応じて大人が代弁することを自然にしていました。それが、このやり取りを見ると、いつの間にか子どもにしてほしいことにすり替わった言葉かけになっています。情緒をはぐくむには、子どもが他者とのやり取りの中で相手や自分の心の動きを理解する必要があります。これはとても大変な作業で子ども一人ではできません。子どもは、大人という言葉かけを通して自分の気持ちを整理しています。大人からの言葉かけを通してA君は、自分が「ダメ」と強く言ってしまったのは、おもちゃで遊ぶことをとても楽しみにしていたことの裏返しであることに気づいていきます。B君は、「貸して」と言わなかったことがA君にとって嫌だったことに気づいていきます。つまり大人の「このおもちゃであそぶことを楽しみにしていたから、急にとられて嫌だったんだね」「B君もこのおもちゃがすきなんだね。A君と一緒にだね」という声掛けは、相手の気持ちに気が付き、自分を客観的に見つめ、他者の立場に立って考える目を養っていきます。こうした経験の繰り返しは、他者の気持ちに共感する経験となって積み重なっていきます。子どもだけではこの心の作業ができないのです。大人との会話を通じて養われていく力です。



もう一つ大切なことがあります。それは、子どもの言葉に耳を傾けることです。子どもとの会話は、子どもの日常生活の見方や理解の仕方が表れます。子どもの何気ない言葉を面白く感じたことはないでしょうか。



こんなエピソードが「あのね 子どものつぶやき」(朝日文庫 2009)として紹介されていました。



お兄ちゃんがビターチョコレートを食べたときに「大人の味がする」といったのを聞いた弟が「えっ、お兄ちゃん大人を食べたことがあるの?」とびっくりしたというものです。「大人の味」っていったいどんな味なのでしょうか。また、マンションの入り口に「犬、猫を飼ってはいけません」という張り紙をみて、「象とかライオンは飼ってもいいの?」という言葉も子どもならではの解釈ですね。ひとつひとつの子どもの言葉の中に子どもの心の世界が込められています。これらは比喻表現がわからず、字義通りに受け取った結果ですが、ここで「大人の味ってどんな味かな」や「象やライオンを飼うって大変だよ」と大人が言ったら子どもはどう答えるでしょうか。想像すると楽しいですね。子どもの世界をのぞいて見てみようという気持ちで今のお子さんとの会話を楽しんでください。こうした大人との会話を通して子どもの心が揺れ動きながら、他者の心の微妙な変化に気づき、そして共感する心が育っていくのだと思っています。

《執筆者紹介》

中嶋 理香 (なかじま りか)
日本福祉大学 教育・心理学部教授
資格：言語聴覚士 公認心理師
臨床発達心理士
専門：臨床発達心理学 言語発達障害学
現在の研究テーマ：発達障害児に対する
親子で取り組む就学前準備



ひとりで悩まないで すぐに相談



《DVとは》

「ドメスティック・バイオレンス」の略語で、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されます。恋人など交際相手（または元交際相手）からのDVのことを「デートDV」と言います。

《さまざまなDV》

「DVなんて自分には関係ない」と思っていませんか？

DVには、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。

DVは、誰もが当事者になる可能性がある **身近な問題** です。

身体的暴力

- ・殴る
- ・蹴る
- ・髪を引っ張る
- ・物を投げつける
- ・強くゆする など



精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・無視する
- ・おどす
- ・人のまえでバカにしたり、命令するような口調で物を言う など



性的暴力

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない など



経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・借金を作り、返済を強制する など



DVは、直接被害を受けた方だけでなく、目の前でそれを見聞きした子どもの心も傷つけます



相談先はこちら お気軽にご相談ください

- 【DV相談+】 **0120-279-889**
<https://soudanplus.jp/>
- ◆電話相談 (24時間受付)
 - ◆メール相談 (24時間受付)
 - ◆SNS相談 (毎日12時~22時受付)
 - *WEB面談実施
 - *外国語相談[SNS相談] (24時間受付) (10言語)

- 【DV相談ナビ】 **#8008**
 最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。



- 【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】
 最寄りの相談窓口につながります。

はやくワンストップ **#8891**

「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。



- 【愛知県】
- ◇女性相談員による相談
 予約専用電話 **052-962-2527**
 月~金 9:00~21:00 / 土日 9:00~16:00
 (祝日・年末年始・一部月曜休み)
 - ◇男性DV相談 被害者ホットライン
 相談ダイヤル **080-1555-3055**
 土のみ 13:00~16:00
 (第5土曜・祝日・年末年始休み)

- 【東海市】
- ◇女性相談員による相談
 予約専用電話 **052-604-9191** (fコール)
 月2回 (原則第2・4火曜)
 10:00~12:00 / 13:00~16:10
 (日程は広報とうかいでお知らせします)
 - *DV (ドメスティック・バイオレンス) に関する相談は、家庭児童相談でもできます。
 電話 **052-689-1080**



2～3月の 行事予定

詳しくは、ホームページ又は
広報等でご確認ください。



行事名	内容	日付	時間	場所 (問合せ先)
0 歳 児 ～				
ベビーサロン	◎4か月頃までの子どもと保護者 体重測定、母乳相談、育児相談	2月…毎週水曜日 3月…6日、13日、 27日(水)	13:30～15:00	しあわせ村 保健福祉センター
		2月 9日(金) 3月 8日(金)	10:00～11:00	富木島児童館 (052-601-1500)
要予約 ねんね広場	◎3か月～7か月の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	2月 7日(水) 3月 6日(水)	10:00～11:00	子育て総合 支援センター
要予約(来所のみ) 前期離乳食講習会	◎4か月～5か月の子どもと保護者 離乳食の進め方の講話、 デモンストレーション等 <u>定員 各日40組(先着順)</u>	2月 7日(水) 5年9月生まれ	10:00～11:30 当日受付時間 9:45～10:00	しあわせ村 保健福祉センター
		3月 6日(水) 5年10月生まれ	オンライン 14:00～15:30 (予約不要)	
要予約 ひよこサロン	◎4か月～7か月の子どもと保護者 体重測定や親子ふれあい遊び、 保護者同士での交流	2月 7日(水) 3月 6日(水)	13:15～14:15	北部子育て 支援センター
		2月 6日(火) 3月 5日(火)		南部子育て 支援センター
	◎8か月～11か月の子どもと保護者 体重測定や親子ふれあい遊び、 保護者同士での交流	2月 14日(水) 3月 22日(金)		北部子育て 支援センター
		2月 20日(火) 3月 19日(火)		南部子育て 支援センター
要予約 あかちゃん相談	◎5か月～1歳頃の子どものと保護者 体重測定、育児相談、栄養相談 <u>定員 各日5組(先着順)</u>	2月7日、21日(水) 3月6日、27日(水)	当日受付時間 13:10～14:30	しあわせ村 保健福祉センター
要予約 よちよち広場	◎8か月～11か月の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	2月15日(木) 3月21日(木)	10:00～11:00	子育て総合 支援センター
要予約 後期離乳食講習会	◎10か月の子どもと保護者 後期離乳食の進め方、 取り分け離乳食の講話 <u>定員 各日20組(先着順)</u>	2月16日(金) 5年4月生まれ ※申込受付 1/4(木)～	10:00～11:30 当日受付時間 9:45～10:00	しあわせ村 保健福祉センター
		3月22日(金) 5年5月生まれ ※申込受付 2/1(木)～		
要予約 ベビーマッサージと ママストレッチ	◎移動に抱っこが必要な子どもと保護者 ベビーマッサージとお母さんのストレッチ を同時に楽しく行う	3月22日(金)	13:30～14:30	平島公民館 (052-604-0448)
1 歳 児 ～				
要予約 にこにこ広場	◎1歳の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	2月21日(水) 3月13日(水)	10:00～11:00	市民活動センター (子育て総合 支援センター)
		2月 5日(月) 3月11日(月)		北部子育て 支援センター
		2月14日(水) 3月12日(火)		南部子育て 支援センター
要予約 親子スキンシップ 教室	◎1～4歳の子どもと保護者 親子でふれあいながら友達の輪を広げる	2月 2日(金) 3月はお休み	10:00～11:00	上名和公民館 (052-601-3610)

支援センター事業はこちら



子育てオンライン相談、
あかちゃん相談はこちら



ベビーサロン、
離乳食講習会、
アレルギー予防講座はこちら



行事名	内容	日付	時間	場所 (問合せ先)
1 歳 児 ~				
要予約 親子でリズム	◎1~4歳の子どもと保護者 リズム運動をとおして親子のスキンシップをはかる ※乳児の託児なし ※3月は保健師による身体測定あり	2月8日(木) 3月14日(木)	10:30~11:30 10:00~11:30	加木屋市民館 (0562-32-7880)
子育て井戸端サロン	◎1~4歳の子どもと保護者 リズム体操で親子の交流と仲間づくりの輪を広げます ※乳児の託児なし ※3月は保健師による身体測定あり	2月22日(木) 3月28日(木)	10:30~11:30 10:00~11:30	船島市民館 (052-603-1492)
2 歳 児 ~				
要予約 のびのび広場	◎2~3歳の子どもと保護者 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	3月22日(金) 2月28日(水) 3月27日(水) 2月28日(水) 3月26日(火)	10:00~11:00	市民活動センター 子育て総合 支援センター 北部子育て 支援センター 南部子育て 支援センター
そ の 他				
おもちゃ図書館	遊びの場の提供、おもちゃの貸し出し	毎週木曜日 毎月第2・第4土曜日	10:00~12:00	しあわせ村 保健福祉センター 社会福祉協議会 052-689-1605
要予約 子育てオンライン 相談	妊産婦とそのパートナー、就学前までの子どもと保護者	栄養相談・歯科相談 2月9日(金) 3月8日(金) 助産師・保健師相談 2月2日、16日(金) 3月1日、15日(金)	(1回30分) 9:00~16:00 (1回45分) 13:00~17:00	しあわせ村 保健福祉センター
さんさん広場	◎多胎児の親子 親子ふれあい遊び、参加者同士での交流	2月6日(火) 3月5日(火)	10:00~11:00	市民活動センター 子育て総合 支援センター
産婦歯科健診	出産後1年までのお母さんの歯科健診	2月7日、21日(水) 3月6日、27日(水)	当日受付時間 13:15~14:30	しあわせ村 保健福祉センター
要予約 HAPPY 広場で あそぼう	◎未就園児と保護者 ゲームや歌で遊びながら、親子で英語にふれる <u>定員 各日10組(先着順)</u>	2月13日(火) 3月はお休み ※申込受付開催月1日~	10:00~11:00	大田市民館 (0562-32-6881)
ぴよんぴよん広場	◎未就園児と保護者 親子でリズム遊びをしながら、スキンシップをはかり、集団遊びの楽しさを学ぶ ※3月は保健師による身体測定・育児相談あり	2月20日(火) 3月19日(火)	10:00~11:30	横須賀公民館 (0562-32-7808)
要予約 アレルギー予防講座	アレルギー予防のためのスキンケアや家庭での環境の整え方等についての講話と実習	2月27日(火)	14:00~15:30 当日受付時間 13:45~14:00	しあわせ村 保健福祉センター
要予約 ファミリーサポート 会員登録講習会	◎子育ての手助けをしたい方 (援助会員、両方会員) 子育ての手助けをしたい方の登録や講習	2月27日(火) 28日(水)	9:00~12:00	市民活動センター 子育て総合 支援センター
休日歯科健診相談	歯科健診、相談	3月10日(日)	当日受付時間 9:30~11:00	しあわせ村 保健福祉センター
要予約 (電話又は窓口) おしゃべりポケット (育児相談)	◎0~3歳の子どもと保護者 テーマに沿ったおしゃべり会や育児相談 3月のテーマ 「ママのイライラ」どうしていますか? <u>定員6組(先着順)</u>	3月26日(火) ※申込受付2/1(木)~	10:00~11:00	市民活動センター 子育て総合 支援センター

*紙面の都合により、各児童館で開催する事業は掲載していません

*公民館・市民館事業は各問い合わせ先へ